

山梨英和大学生への市営住宅入居募集のご案内

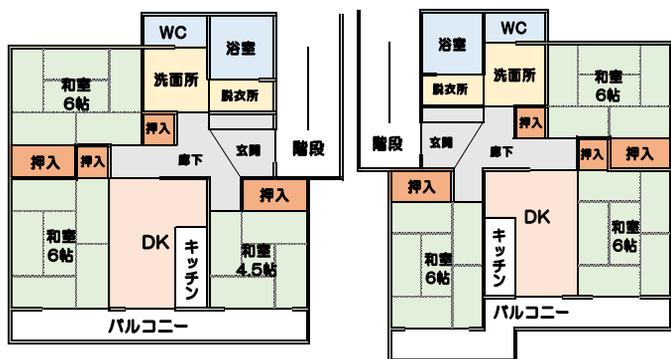


写真：市営住宅善光寺団地1号館

自治会活動などの地域活動に参加していただける大学生(大学院生)の皆様を対象に、市営住宅への入居者を募集します。



間取り



1号館：3DK(6畳・6畳・4.5畳)

家賃：21,400円※

※令和8年度の見込み家賃です。

2号館：3DK(6畳・6畳・6畳)

家賃：22,400円※

3号館：3DK(6畳・6畳・6畳)

家賃：22,700円※

敷金不要

ルームシェア可

駐車場あり

コンビニ徒歩5分

安くて広い

駅から徒歩10分

主な入居資格・条件等

- 山梨英和大学に在学中、または入学が決まっている大学生・大学院生
- 自治会活動に参加できる方

※その他の資格、条件については募集案内をご覧ください。

※この募集は、通常の市営住宅入居募集とは異なり、市営住宅の目的外使用として入居者を募集するものです。

お問い合わせ先 甲府市役所住宅課

☎ 055-237-5812(平日8:30~17:15)

山梨英和大学生への市営住宅入居募集のご案内

はじめに

市営住宅では、入居率の低下や高齢化などにより、自治会活動をはじめとする地域コミュニティ活動の活性化が課題となっています。

こうした状況を踏まえ、自治会活動などの地域活動に参加していただける大学生の皆様を対象に、市営住宅への入居者を募集します。

(この募集は、通常の市営住宅入居募集とは異なり、市営住宅の目的外使用として入居者を募集するものです。)

1. 申込資格・入居条件等

(1) 入居資格

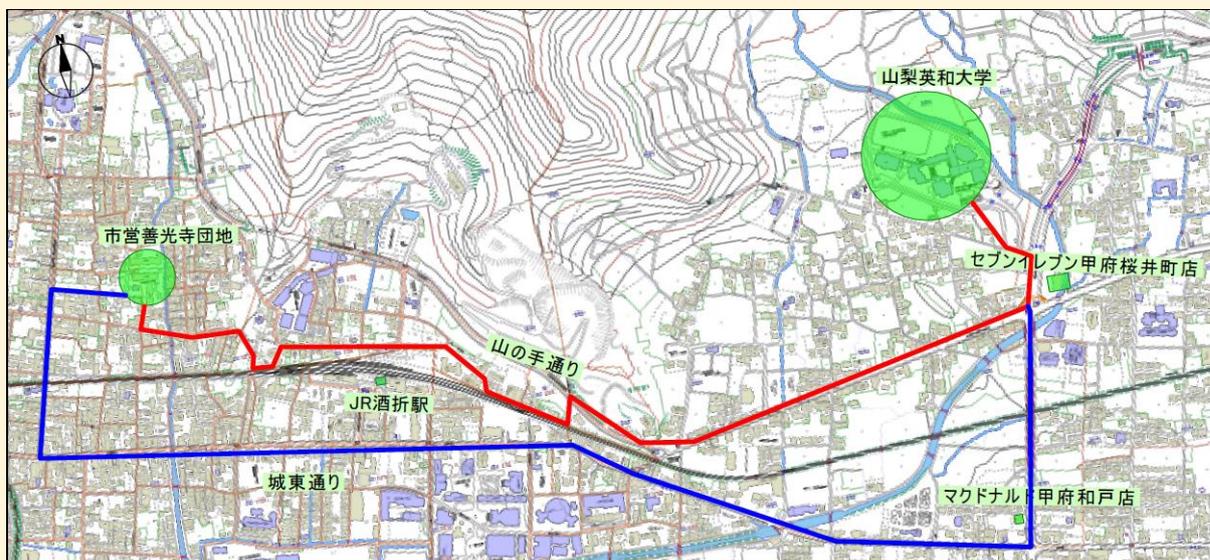
- ・山梨英和大学在学中の大学生又は大学院生であること(入学決定者も含む)。
※今回の募集では、留学生の方は対象といたしません。
- ・暴力団員等でないこと。

(2) 入居条件

- ・団地自治会の活動に参加すること。
- ・年数回実施する、学生入居者・自治会・住宅課による意見交換会に参加すること。
- ・市営住宅及び自治会のルールを遵守すること。
- ・入居契約時に連帯保証人を設定すること。
- ・動物の飼育(一時預かりを含む)をしないこと。
- ・同居者は(1)入居資格に該当する方1名までを入居可とします。

2. 募集対象住宅について

○善光寺団地(昭和61・62年建設 5階建 間取り:3DK)



大学までの距離

— 約 2.5km (自転車ですべて 10 分程度) — 約 3.3km (車で 10 分程度)

【その他】セブンイレブン甲府善光寺店まで 400m JR 酒折駅まで 850m

家賃(令和8年度見込み額)	
1号館	21,400円
2号館	22,400円
3号館	22,700円

その他入居者負担費用	
自治会費及び共益費	月額2,000円 (見込み)
光熱費等	別途契約

※敷金は不要です。

○主な設備

- ・バス・トイレ別
- ・独立洗面台
- ・バルコニー
- ・インターホン
- ・駐輪場
- ・敷地内ごみ置き場

○各自で用意いただくもの

- ・ガスコンロ
- ・給湯器
- ・エアコン
- ・生活家電等

※ガス(都市ガス)、電気、水道、CATV、インターネットなどは個別に契約が必要です。

3. 募集戸数

○6戸（4階又は5階）

4. 募集期間

○令和8年3月27日から募集を開始し、随時申込みの受付を行います。

※申込者多数の場合は、必要書類の提出順により審査を行い、入居者を決定します。

5. 入居までの流れ

- (1) 内見の申込み: 住宅課(電話番号:055-237-5812)へご連絡いただき、内見を希望する旨をお伝えください。
- (2) 内見: 日程調整を行い、住宅課職員がご案内します。
- (3) 申請書類の提出: 内見後、入居を希望される場合は、後述の「6. 入居申込みに必要な書類」を提出してください。
- (4) 審査・許可: 市において申請書類の審査を行い、許可または不許可を決定します。
- (5) 入居説明・鍵渡し: 許可された方には、入居に関する説明を行い、鍵をお渡しします。鍵を受け取った日から入居可能となり、住戸使用料が発生します。

6. 入居申込みに必要な書類

- (1) 行政財産目的外使用許可申請書(連帯保証人様の実印が必要です。)
- (2) 住民票(省略無し※マイナンバーと住民票コードは記載不要です。)
- (3) 在学生:山梨英和大学の在学証明書
新入学生:入学許可証(申込み時)と在学証明書(入学後)
- (4) 誓約書
- (5) 市営住宅目的外使用入居請書(連帯保証人様の実印が必要です。)
- (6) 連帯保証人の印鑑登録証明書
- (7) 行政財産目的外使用に係る使用料減免申請書
- (8) その他市長が必要と認める書類

7. 駐車場の利用について

1 住戸につき 1 台まで、駐車場の利用が可能です。(2 台目以降の駐車場は、近隣の民間駐車場を各自で契約する必要があります。) 駐車場の利用を希望する方は、入居申込みとは別に、行政財産目的外使用許可申請書に以下の書類を添付して提出してください。

- (1) 車検証の写し
- (2) 運転免許証の写し
- (3) 行政財産目的外使用に係る使用料減免申請書
- (4) その他市長が必要と認める書類

8. 同居について

○入居申込みを行った方との同居を希望する方は、入居希望者と同様の資格を有している必要があります。

また、申込み時には「6.入居申込みに必要な書類」のうち、(2)住民票、(3)山梨英和大学の在学証明書(または入学許可証)、(4)誓約書、その他必要書類を提出していただきます。

9. 更新について

○使用期間は毎年度末までとし、翌年度以降も入居継続を希望する場合は、入居許可期間満了の2か月前までに更新手続きを行っていただきます。

※更新は大学(大学院)卒業まで可能です。

※除籍、退学、卒業等により入居資格を満たさなくなった場合は、住宅を明け渡していただきます。

○更新に必要な書類

- (1) 行政財産目的外使用申請書
- (2) 在学証明書
- (3) その他市長が必要と認める書類

10. 家賃等の支払い方法

(1) 家賃及び駐車場使用料

・納付書をお渡ししますので、毎月の納期限までにお支払いください。

(2) 自治会費及び共益費

・入居者ご自身で自治会へお支払いをお願いします。支払い方法等については自治会にご確認ください。

11. 主な自治会活動

- ごみ集積所の開閉管理及び清掃当番 各戸年2回程度
- 団地共用部分の清掃（階段・廊下など）
- 団地敷地内の草刈り
- 地区防災訓練への参加

12. 住宅課・自治会との意見交換会について

○年に数回、学生入居者・自治会・住宅課による意見交換会を実施します。入居や自治会活動を通じて感じたことなど、ご意見をお聞かせください。

13. 退去について

- 退去する場合は、1か月前までに住宅課へ連絡し、行政財産返還届書を提出してください。
 - 退去時には、家財をすべて搬出し、原状回復を行ってください。（原状回復には、居室全体の清掃（バルコニーを含む）、持ち込んだ家具や設置した家電製品の撤去、及び市が承認した模様替え等の復元が含まれます。）
 - 入居中に生じた破損・汚損については、修繕費を負担していただく場合があります。
- ※入居資格の喪失や誓約書記載事項の違反があった場合は、住宅の使用を取り消すとともに、明け渡しを求めることがあります。

14. 申込みにあたっての注意事項

- (1) 申込資格に関する基準日は、申込日時点とします。
- (2) 次のような場合、申込みは無効になります。
 - ① 申込資格がない場合や申込みからご入居までの間に申込資格をなくしたとき。
 - ② 申込書に虚偽の記載があったとき。
 - ③ 必要な書類を期限までに提出しないとき。
- (3) 申込書など受付した書類は一切お返してできません。
- (4) 申込内容に不備等がある場合は、電話により確認させていただくことがありますので、申込書には日中必ず連絡がとれる電話番号を記入して下さい。

さいごに

団地は共同生活の場です。

「市営住宅のしおり」をよく読み、ルールを守り、入居者同士がお互いに配慮しながら、安心して暮らせる住環境づくりにご協力をお願いします。

また、お住まいになって気になったことや困ったことがあれば、

住宅課 (TEL055-237-5812) へお気軽にご相談ください。

◎お問い合わせ先

〒400-8585

甲府市丸の内1-18-1 甲府市役所住宅課住宅係

TEL 055-237-5812

ホームページはこちら→

